

令和 8 年度 教育施策重点方針

令和 8 年 3 月
九重町教育委員会

目 次

◇ 教育行政の体系

◇ はじめに

◇ 今年度の重点方針

- 1 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

大人にとって、

故郷（ふるさと）は

過去の思い出だが

子どもにとっては、

現在（いま）であり

未来である

今、仲間や地域の人たちと

何をしたかが

やがて大人になって

故郷（ふるさと）になる

令和8年度 九重町教育施策重点方針

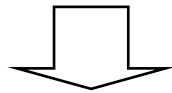
教育行政の体系

九 重 町 民 憲 章

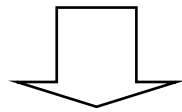
わたしたちは、九重町民であることに誇りをもち郷土を愛し、町の発展とお互いのしあわせを築くためこの憲章を定めます。

(1983年制定)

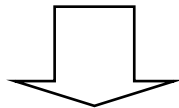
- 1、誇れる歴史と文化を伸ばし育てよう。
- 1、恵まれた自然を愛し守り続けよう。
- 1、あたたかい心でふれあいを大切にしよう。
- 1、豊かな資源を生かし伸びゆく町にしよう。
- 1、健康で住みたくなる町にしよう。



九重町第5次総合計画(令和4～13年度)



九 重 町 教 育 大 綱
(令和8～13年度)



九 重 町 教 育 施 策 重 点 方 針
(令和8年度)

◇は じ め に

近年、社会はAI（人工知能）技術の発展、グローバル化の進展、そして予測困難な時代への突入といった劇的な変化の渦中にあります。教育の分野においても、GIGA スクール構想による1人1台端末環境の整備が進み、個別最適な学びと協働的な学びの実現が強く求められています。一方で、本町は、全国的な課題である人口減少と少子高齢化の進行に直面しており、これまで以上に地域社会の維持と未来を担う人材の育成が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、九重町では、将来像を「未来へつなごう！豊かなところと癒やしの自然 ～みんなでつなぐ未来へのバトン～」と掲げた「九重町第5次総合計画」（令和4年度～令和13年度）に基づき、持続可能なまちづくりを進めています。特に、まちづくりの基調の一つである「子どもたちの夢を育み、希望をかなえるまち」を実現するため、教育・文化を「人づくり」の基礎と位置づけています。

この総合計画の理念を具現化するものとして策定された「九重町教育大綱」では、「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の調和を重視した教育の充実を基本理念とし、学校・家庭・地域が一体となって未来を担う人材育成に取り組むことを示しています。町がこれまで展開してきた「ここのえ学園」の取り組みを基盤に、幼児教育から切れ目のない教育を推進し、地域社会との連携を深めることが不可欠です。

九重町を取り巻く社会情勢および教育情勢の変化、そして上位計画の趣旨を踏まえ、令和8年度教育施策重点方針では、次代を生き抜く子どもたちの資質・能力を育むとともに、町民が生涯にわたって学び続けられる環境を整備するため、本年度特に重点的に取り組むべき教育施策の方向性を定めます。

今年度の重点方針

1 学校教育

（1）子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の育成

- 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力のバランスのとれた子どもを育成する。

【指標：育成を目指す資質・能力を教職員による分析に基づき、学校運営協議会等での熟議を経て学校評価の4点セット整理票に位置付けている学校数（7／7校以上）】

- 「ここのえ学園」の取組の一層の充実を図る。

【指標：「集合学習」の有効性を問うアンケート肯定率（保護者95％・生徒80％以上）】

- 「新しい学びプロジェクト」の公開授業研に向けて、すべての学校で「協調学習」に基づいた授業実践や授業公開を通して授業改善に努める。

【指標：指導主事による全校訪問支援数（各校2回以上）】

- 各種学力調査における課題を克服し、基礎・基本の確実な定着と活用力のさらなる向上に向けた取組を推進する。

【指標：町標準学力調査において、基礎基本の正答率が全国平均以上の教科（小学校：7／18教科以上 中学校6／10教科以上）（学力向上アクションプランより）

○体力・運動能力等の調査結果によって明らかになった課題を克服する。（小学校体育専科教員の活用）

【指標：「運動が好き」な児童・生徒の割合（小学校男子：95％以上 小学校女子：95％以上 中学校男子：95％以上 中学校女子：90％以上）（体力向上アクションプランより）

○支援を必要とする子どもたちへの支援体制を強化し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成と活用を推進する。

【指標：個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成率（90％以上）】

○ICTを活用した授業の充実を図り、学校間交流やオンライン授業の実施に向けた環境整備に取り組む。

【指標：オンラインで協調学習に取り組む学校〔小6児童10名以下対象〕（100％）】

※対象の学校は年度により異なる

○GIGAスクール構想をもとに、ICT支援員を配置し、授業の充実や教職員の資質の向上に努める。

【指標：ICT支援員による授業支援を活用する学校数（7／7校）】

（2）グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

○「グローバルチャレンジプラン」として、小・中学生を対象とした「イングリッシュ・デイ・キャンプ」や「英語検定試験受検促進事業」に取り組む。

【指標①：イングリッシュ・デイ・キャンプ参加者数（児童15名・生徒10名以上）】

【指標②：実用英語技能検定3級合格率〔実受験者数から算定〕（50％以上）】

○このえ緑陽中学校と姉妹校提携を結んだ高雄市立大灣国民中学校と鳳山国民中学校との交流を行う。

【指標：台湾姉妹校への中学生派遣事業の回数（隔年1回）】

（3）誰一人取り残されない安全・安心な教育環境の確保

○人間関係づくりプログラムを活用し、自己と他者を大切にする心を育む。

【指標：児童生徒支援対策プランに週1回以上の人間関係づくりプログラムの実施を位置付けている学校数（7／7校）】

○九重町教育支援センター「ほっとスペース」への教育指導員、SC・SSWの配置、また「不登校の親の会」と連携し、いじめ・不登校対策を強化する。

【指標：令和8年度末時点における不登校児童生徒在籍数（1000人当たりの不登校児童：21.8人以下 1000人当たりの不登校生徒：39.4人以下）（いじめ・不登校・貧困対策アクションプランより）

○防災教育や、引き渡し訓練に取り組み、防災体制の充実に努める。

【指標：こども園・小中学校合同引き渡し安否確認訓練の実施回数（年1回以上）】

○子どもの歯と口の健康を守るため、「食育・歯磨き・フッ化物洗口」を全小・中学校で推進する。

【指標：12歳児1人当たりのむし歯保有数を県平均（0.77本）以下】

○交付金と町費により小中学校の給食費を補助し、地産地消の推進や給食内容の充実に取り組む。（ミヤちゃんデー・おおいた和牛の日）

【指標①：大分県産・九重町産（製造含む）給食食材使用金額の割合（50%）】

【指標②：ミヤちゃんデー・おおいた和牛の日実施日数（各11日）】

○学校給食を生きた教材として活用し、栄養教諭等による食育の指導を進め、食べ残し削減の取組を行い、環境に配慮した学校給食の提供に努める。

【指標①：食育動画モグモグショータイム実施数（12回）】

【指数②：前年度比残菜削減率（△2%）】

○「九重町立学校施設等長寿命化計画」に基づいた野上小学校の整備を進める。

【指標：長寿命化改良工事完了（～令和9年度）】

○野矢小学校校舎及び屋内運動場、淮園小学校、南山田小学校、ここのえ緑陽中学校の屋内運動場LED化を進めるとともにすべての学校において特別教室へのエアコン設置に向け設計を完了する。

【指標：校舎LED整備完了数（1件）、屋内運動場LED整備完了数（4件）、特別教室エアコン設置設計委託数（17教室）】

（4）信頼される学校づくりの推進

○「ここのえ学園基本計画」に基づき、こども園、小学校、中学校、地区公民館が連携を深め、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の取組を充実する。

【指標①：授業に地域の人材を活用する学校数（7／7校）】

【指標②：学校運営協議会や学校運営会議が学校教育目標等の策定に参画している学校数（7／7校）】

○「九重町立小学校のあり方検討委員会」の意見書を基に小学校の学校運営に努める。

【指標：みんなで育てる九重っ子への反映（1ページ）】

○特色ある学校づくりの一つとしての「親子山村留学モデル事業」に引続き取り組む。

【指標：留学親子数（2家庭）】

○教職員の健康維持と教育の充実を目指した「教職員の働き方改革」を推進する。

【指標：九重町立小中学校教育職員に関する業務量管理と健康確保措置実施計画に基づく、教職員の在校等時間の把握及び指導・支援の実施回数（毎月／年12回）】

○令和8年9月からの移行をめざして、中学校の休日部活動の地域展開を推進する。

【指標：「休日部活動の地域展開により、休日に時間的余裕が生まれた」と回答する教員（部活動顧問）の割合100%以上】

（5）学校教育における人権教育の充実

○「部落差別解消推進指導員」を引き続き配置し、部落差別解消のために学校教育、社会教育が連携した取組を推進する。

【指標（学校教育）：対話会、隣保館学習、人権学習、教職員研修等に係る部落差別解消推進指導員による訪問支援回数（各校、年2回以上）】

○「部落差別の解消に関する教育実践計画」をもとに、人権教育・部落問題学習の推進

を図る。また、指導内容の充実のために教職員研修を実施する。

【指標①：このえ学園人権共通教材の見直し回数（年1回以上）】

【指標②：新採用及び初めて九重町で勤務する教職員対象研修の実施数（年1回以上）】

2 社会教育

（1）社会教育の推進

（社会教育計画【基本目標1】学びでつながる、共に育つまち）

○住民が自主的に学び、地域課題の解決やまちづくりに活かせる研修の場として、「まちの担い手応援事業」を推進する。

○地域の活動やイベントの企画・運営を通じて、住民が主体的に地域に関わる力や協働の力を育むとともに、世代や立場を超えた地域ネットワークの形成を促進する。

【指標：まちの担い手応援事業実施数（25件）】

○学校での学びや地域活動をつなぎ、若者がまちづくりに主体的に参画できる場を創出するため、「このえ夢高校」の取り組みを積極的に支援する。

【指標：活動参加者数（延べ100人）】

○部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消に向け、保護者対象の「なるほどザ人権講座」を開催するとともに、公民館を核に町民全体を対象とした各種人権講座や、ネットリテラシー講座も開設し、互いに尊重し合う地域社会の実現を目指す。

【指標：なるほどザ人権講座受講者数（延べ180人）】

○A P Uと連携したホームステイ事業や地域住民との国際交流、日本語教室などを通じ、外国の方々との交流を積極的に推進する。

○子どもから高齢者まで年代を問わず、多文化共生や異文化理解を学べる講座を開設し、地域全体で国際感覚を育み、互いに尊重し合うまちづくりを目指す。

【指標：国際交流事業参加者数（延べ200人）】

○九重町に暮らす人の活動や想いを紹介する記事について、BASAREと題して発行してきたものを、情報発信サービスnoteを活用して発信する。地域で活躍する人に焦点を当て、九重町の暮らしの魅力や地域のつながりを町内外へ伝える。

【指標：情報発信サービスnote投稿回数（8回）】

（2）文化・芸術の振興

（社会教育計画【基本目標2】文化でつながる、誇りあるまち）

○町民が文化を楽しみ、体験できる環境を整えるため、自主事業をはじめとした多様な事業を企画・展開する。

○参加者同士の交流や世代間のつながりを深め、地域における文化活動の活性化を図るとともに、日常的に文化を実感できるまちづくりを推進する。

【指標：自主文化事業参加者数（延べ1,000人）】

○年間を通した多彩な生涯学習講座を企画し、子どもから高齢者まで幅広く参加できる機会を広げる。

○田舎ならではの自然や文化を活かした「ここのえ学」を通じ、地域の風景や暮らし、歴史を学びながら九重町の魅力を再発見し、ふるさとへの愛着を育む。

【指標：プログラム講座数（7講座）】

○歴史資料館を活用し、町の歴史や文化を学ぶ場としての役割を一層強化する。展示や体験プログラムを通じて、町民や来訪者が地域の歴史に親しみを持てる機会を増やすとともに、ケーブルテレビ放送についても検討し、地域理解と郷土愛の醸成を図る。

【指標：歴史資料館利用者数（延べ2, 500人）】

（3）スポーツの推進

（社会教育計画【基本目標3】スポーツでつながる、元気なまち）

○総合型スポーツクラブやスポーツ推進員と連携し、生涯スポーツとしての軽スポーツの普及に努める。

○町民が年代を問わず気軽に参加できる環境を整え、健康づくりや世代間交流を促進すると共に、日常的に体を動かす習慣を支援し、生きいきとした地域づくりに貢献する。

【指標：軽スポーツ教室参加者数（延べ200人）】

○中学校の休日部活動を地域展開するにあたり、中学校と緊密に連携し、スムーズな導入を図る。

○活動の受け皿となるスポーツ指導団体や指導者の確保に努め、地域ぐるみで子どもたちの部活動を支援できる体制を整える。

【指標：地域クラブ展開（令和8年9月頃～）】

○旧野上中学校跡地の活用に向け、規模や機能を踏まえた全天候型施設の整備を計画的に進めるため、関係機関と調整を図り、円滑な施設整備に努めるとともに、必要な財源の確保にも取り組む。

【指標：実施設計委託（～令和8年度）】

○やまなみハイウェイの両側走行レーンの完成に伴い、地域の魅力発信とスポーツツーリズムの推進を目的とした記念イベントを開催し、観光振興や地域活性化につなげるとともに、町民や来訪者が一体となって楽しめる機会を創出する。

【指標：イベント参加者数（500人）】